

ネーミングライツ事業の実施について

<市長コメント>

本市では新たな財源を確保し、施設の持続的な運営と維持管理を行うとともに、市民へのサービス向上および地域経済の活性化を図ることを目的に、企業からの自由な発想による「提案型のネーミングライツ」を明日 11月9日 金曜日より募集します。

ネーミングライツの対象施設は、スポーツ施設、文化施設、公園など不特定多数の市民が利用する公共施設を想定しております。

提案については随時募集することとしておりますが、施設によって条件が異なりますので必ず事前に相談を行っていただきから提案をしていただきますようお願いいたします。

審査により愛称が決定しましたら、市のホームページや広報誌、パンフレットなどの施設の名称を愛称へ変更させていただきます。

ネーミングライツのスポンサーになっていただいた場合には、市民をはじめ多くの人々に利用される施設の命名権を活用して企業イメージのさらなる向上を図っていただけたと思いますので、本市のネーミングライツ事業についてぜひご検討いただきますようお願いいたします。